

# 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

市町村使用欄

____年 ____月 ____日 提出  (宛先) 船橋市長	( ) 特別徴収義務者 給与支払者 ( )	所在地 (住所)	〒 _____ ※ 届出時点での所在地・名称を記入してください。										特別徴収義務者 指定番号	5													※市町村ごとに異なります
		名称 (氏名)											担当者 連絡先	係													
		代表者 職氏名												氏名													
		法人番号																									

- ◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。
- ◆ 代表者のみの変更の場合は、提出不要です。

変更年月日	_____年 ____月 ____日
-------	--------------------

事 項	変 更 前 ( 旧 ) ※ 変更項目のみ記入してください。	変 更 後 ( 新 ) ※ 変更項目のみ記入してください。
フリガナ		
所在地 (送付先)	〒 _____	〒 _____
フリガナ		
名 称		
電話番号	_____ (内線 _____)	_____ (内線 _____)
法人番号		
変更理由 (該当番号に○)	1. 事務所等移転    2. 送付先変更    3. 社名(名称)変更    4. 法人成り    5. 個人事業化    6. 給与事務の統合 【下欄を記入してください。】 7. 合併による変更 【下欄を記入してください。】    8. 分割による変更【下欄を記入してください。】    9. その他( _____ )	

統合・合併・分割後の指定番号	1. 指定番号を新規に取得する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。		統合・合併・分割される事業所	所在地	〒 _____													
	2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。			フリガナ														
				名 称														
				電話番号	_____ (内線 _____)													
				法人番号														
				特別徴収義務者 指定番号											※市町村ごとに異なります			

【提出先】 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号 船橋市役所 税務部市民税課 個人市民税第二係

# 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書 記入例

事業所の所在地・名称や特別徴収関係書類の送付先等に変更があった場合

## 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

市町村使用欄

××年 △△月 ○○日 提出  (宛先) 船橋市長	(  ) 給与支払者 特別徴収義務者 (  )	所在地 (住所)	〒 987 — 6543 ※ 届出時点での所在地・名称を記入してください。 ○○県××市△△1-2-3	特別徴収義務者 指定番号	5	0	0	1	2	3	4	5	6	7	※市町村ごとに異なります
		名称 (氏名)	株式会社 ○×商事	担当者 連絡先	係	人事課人事労務係									
		代表者 職氏名	代表取締役 特徴 太郎		氏名	特徴 花子									
		法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		電話	000-000-0000									

- ◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。
- ◆ 代表者のみの変更の場合は、提出不要です。

変更年月日      ××年 △△月 □□日

事 項	変 更 前 ( 旧 ) ※ 変更項目のみ記入してください。	変 更 後 ( 新 ) ※ 変更項目のみ記入してください。
フリガナ		
所在地 (送付先)	〒123 —4567 △△県△△市□△町4-5-6	〒987 —6543 ○○県××市△△町1-2-3
フリガナ		
名 称		
電話番号	— — (内線 )	— — (内線 )
法人番号		
変更理由 (該当番号に○)	1. 事務所等移転    2. 送付先変更    3. 社名(名称)変更    4. 法人成り    5. 個人事業化    6. 給与事務の統合 【下欄を記入してください。】 7. 合併による変更 【下欄を記入してください。】    8. 分割による変更【下欄を記入してください。】    9. その他( )	

統 合 ・ 合 併 ・ 分 割 後 の 指 定 番 号	1. 指定番号を新規に取得する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。	統 合 ・ 合 併 ・ 分 割 さ れ る 事 業 所	所在地	〒 —	※市町村ごとに 異なります			
	2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。		フリガナ					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">指定番号</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; font-size: small;">※市町村ごとに 異なります</td> </tr> </table>		指定番号			※市町村ごとに 異なります	名称	
	指定番号			※市町村ごとに 異なります				
	3. 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。		電話番号	— — (内線 )				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">指定番号</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; font-size: small;">※市町村ごとに 異なります</td> </tr> </table>	指定番号		※市町村ごとに 異なります	法人番号				
指定番号		※市町村ごとに 異なります						
	特別徴収義務者 指定番号		※市町村ごとに 異なります					

【提出先】 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号 船橋市役所 税務部市民税課 個人市民税第二係